

様式 1

事業報告書  
(自 令和4年 9月 1日 至 令和5年 8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 おぐし内科・眼科

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎市清水町12番4号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成14年 9月 2日

(4) 設立登記年月日 平成14年 9月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	小串 亮三	
理 事	小串 玲子	
理 事	小串 真澄	平成25年11月15日就任
理 事		
監 事	小島 由佳子	平成22年4月20日就任

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 おぐし内科・眼科	長崎市清水町12番4号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年 10月 31日 令和3年度決算の決定

令和5年 8月 31日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 おぐし内科・眼科

※医療法人整理番号

所在地 長崎市清水町12番4号

貸 借 対 照 表

(令和5年 8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	29,005	I 流 動 負 債	2,338
II 固 定 資 産	33,619	II 固 定 負 債	2,901
1 有 形 固 定 資 産	9,011	負 債 合 計	5,239
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	24,608	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	47,385
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	57,385
資 産 合 計	62,624	負 債 ・ 純 資 産 合 計	62,624



様式 2

法人名 医療法人 おぐし内科・眼科

所在地 長崎市清水町12番4号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和5年 8月31日現在)

1. 資 産 額	62,624 千円
2. 負 債 額	5,239 千円
3. 純 資 産 額	57,385 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,005
B 固 定 資 産	33,619
C 資 産 合 計 (A+B)	62,624
D 負 債 合 計	5,239
E 純 資 産 (C-D)	57,385

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 おぐし内科・眼科  
理事長 小串 亮三 殿

私は、医療法人 おぐし内科・眼科 の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月24日  
医療法人 おぐし内科・眼科  
監事 小島 由佳子